

ウエルハウス西宮だより



謹賀新年

本年も宜しくお願い致します。

作品は、今年の干支、「亥」です。
(通所リハビリ利用者様作成)



平成30年は介護老人保健施設にとって大きな変革の年でした。4月に行われた3年ぶりの医療報酬と介護報酬の同時改定と介護保険法第8条（定義）が変更され、介護老人保健施設は在宅復帰を目指す施設としてより明確になりました。当施設におきましても介護報酬改定と介護保険法の改正に準じて在宅復帰への取り組みを強化して推進を図ってまいりました。その結果、平成30年4月以降は在宅復帰及び在宅施設へ退所される方が増加して、介護老人保健施設本来の役割と機能を果たすことができました。これもひとえに皆様のご理解、ご協力の賜物であると感謝しております。

平成31年も引き続き介護老人保健施設として在宅復帰・在宅療養支援をより強化し進めて参ります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

- 介護保険法第8条（定義）
 (旧) 介護老人保健施設とは、要介護者に対し、施設サービスに基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設
 (新) 介護老人保健施設とは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援を必要とするものに対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設。
- 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（厚生省令第40号）
 基本方針第一条
 介護老人保健施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行う事にことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする事とともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものでなければならない。

2月行事食の献立



※イメージですので、実際とは異なる場合がございます。

2月3日(日)

節分御膳
 玉子巻き寿司、いわしの煮付け、菜の花の清汁、ゼリー



写真は昨年の様子です。

新年会 1月18日(金) 13:30~14:00

ボランティア「白扇の会」様による日本舞踊を予定しています。ご家族様もぜひご参加ください。

1月 リハビリ作品

リハビリでは大きな宝船に乗るトトロを作成しました。たくさんの縁起物が舞い、豪快でおめでたい感じがよくできていますね。さつきとメイの晴れ着は、千代紙の模様を生かして貼り絵で作られています。

利用者の皆様にとって、よい年となりますように。



ちぎり絵

干支「亥」を作成していただきました。



通所・ハーバリウム作成

12月は、クリスマス行事のプレゼントとして、「ハーバリウム作り」をし、持ち帰って頂きました。個性あふれる素敵なハーバリウムが出来上がりました。初めてのハーバリウムに、皆様とても喜んで下さり「家に飾っていつも見ているの。」といったお声も頂き嬉しく思っています。



施設行事 クリスマス会



12/22 (土) にクリスマス会を開催し、毎年恒例の子ども達によるバレエを披露して頂きました。

かわいい衣装やバレエを見て、利用者様の喜ばれている姿が見られました。

今年も皆様に喜んで頂ける様に楽しい企画を考え提供して行きます。



5F クリスマス会



12月中旬、5Fクリスマス会を大食堂にて開催しました。オープニングは赤組・青組に分かれてペットボトルボーリングを行いました。

皆様、真剣な面持ちでねらいを定め、普段は動きづらい手も頑張っておかし、ボールを投げられました。なかなかペットボトルピンに当らなかったのですが、大量得点が出た時は大歓声があがり、大いに盛り上がりました。

後半、ケーキをいただきながら、くじ引きで当たったプレゼントを皆で見せ合いながら、楽しい時間を過ごされた様子でした。

